

## 平成 28 年度 第 5 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会 議 名 称：平成 28 年度第 5 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日 時：平成 29 年 3 月 15 日(水)14 時～16 時

場 所：リーパスプラザこが歴史資料館中会議室

主 な 議 題：①「第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画」の素案について  
②その他

傍 聴 者：0 名

出 席 者：加藤 典子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員 村山 美和子委員  
渋田 京子委員 井手 由紀子委員 青木 扶美子委員 塚 康成委員  
松村 隆毅委員 山浦 千春委員 草野 三保子委員 以上 11 名

欠 席 者：3 名

事 務 局：4 名

配 布 資 料：①第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画 素案  
②レジュメ

会 議 内 容：以下のとおり

### 1 開会のことば

(事務局)

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。はじめに欠席の連絡をいたします。四郎丸委員、入江委員、橋本委員は、所用のため欠席という連絡を受けております。事務局ですが、文化課長が所用のため欠席いたします。部長は途中から出席の予定です。資料の確認をさせていただきます。第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画素案、こちらは郵送させて頂いた分ですけれどもお持ちでしょうか。今日お配りしたのはレジュメ、緑の封筒の中に入れておりますのが、前回、2 月 14 日に開催しました第 4 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会の会議録でございます。

それでは、古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会第 5 回を開催いたします。開会の言葉を、古賀市立図書館長梅谷よりいたします。

(館 長)

改めましてこんにちは。年度末のお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。今日の会議は 5 回目になりまして、今年度最後の協議会になろうかと思っております。

今回は計画の素案について協議いただくわけですけれども、今回お配りしております素案は、第 1 章から用語解説まで全ての項目について内容を記述した素案となっております。

前回の協議会で、いろいろご意見をいただいた内容を検討した結果を反映した素案となっております。今日の協議会が終わりまして、整理が終わりましたら、これからパブリックコメントの手続きに移りたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは第 5 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。

### 2 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、鈴木会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会 長)

それでは皆さん改めましてこんにちは。今日は今年度最後というお話がありましたが、大詰めを迎えました。今日でほぼ終結になろうかと思ひますし、またそうしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

### 3 協議等

#### (1) 「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」の素案について

(事務局) それでは本日の協議を行っていただきますが、これから先の協議につきましては、鈴木会長、河村副会長に進行を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長) すでに前回配布された第3章を読んでいただいたのを前提に、資料編、用語解説などもついております。

今館長さんからもごあいさつがありましたように、前回皆様のご意見をいただいたものをもとに、訂正、修正、付け加え、いろんなことをしていただきました。そういう意味では結構、要望なり意見を組み入れながら手直ししていただきました。だいたい進んでいるんじゃないか、とてもまとまってきたんじゃないかと私も思います。

これからの協議の前に申し上げておきますが、一週間前に私ここに来まして、事前に字句や文言の調整、項目立ての調整などもしておりますし、誤字脱字のチェックも一応終わりました。その上でお話をしておりますので、その後どのように直っているかはわからないんですけども、そういった点はおまかせいただきたいと思っております。

この後は計画の策定内容につきまして、基本的に内容がどうかという事、こういうことを改めて入れていただきたいという事など、内容面でぜひご意見いただきたいと思っております。

そこでまず第3章と資料編と用語解説をつめて、その後全体的なことで、前回お話ししたけれども、まだ気になっているところがありまして後でまとめて振り返りたいと思っております。第3章の総括、まとめと展望などが2ページにわたってありますので、7、8ページ、その部分からあたっていきたいと思っております。という流れで、最終的に全体を終えていきたいと思っております。

1人ずつ指名はしませんので、気になったところからご指摘をお願いしたいと思っておりますが、その前に事務局からお話をいたします。

(事務局) 第4回の策定協議会では、委員の皆様からいろいろな貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。皆様からのご意見をもとに検討し、送付させて頂いた素案に反映させております。その素案を再度ご検討していただくこととなりますけれども、事務局で検討しましたところについてご報告させていただきます。

全体的な文章につきましては、実際に声に出しながら読み合わせて修正を加えております。その上で長い文章には句読点をいれ、読みの難しい漢字はひらがなに変えるなどしております。難しい、聞きなれない言葉については、なるべく文章のなかでわかるように記述したつもりです。例えば「ドリームステージ」と書いていたのを、「古賀市中学生職業体験学習事業『ドリームステージ』」と直しております。また、文章の中だけでは説明ができにくいところにつきましては後ろのほうに語注というところでまとめて整理しております。

言葉の整理につきましては、「取組」「貸出し」「行う」の送り仮名の統一、「さらなる」「とらえる」などをひらがなに統一しております。児童生徒、子ども達などは「子ども」に統一しております。まだ読み返して直っていないところをご指摘いただければと思います。

全体的なところといたしましては、「第1章、第2章はなくして第3章からではどうでしょうか」というご意見をいただいておりますが、改訂版ではなく第3次ですのでここはもとのままいかせていただきたいと思っております。

「肯定感が強い」というご意見もいただいておりますけれども、5年間を振り返って、できるところは文章化しているんですけども、ある団体では課題であるところが他の団体では課題ではないというところとか、即課題とは考えにくいところが肯定感につながった文章になっているかと思っております。いまある取組がさらに充実していくというイメージで文章を作っているというところをご理解いただければと思っております。

次に、第4章のご意見に関しましては、できるだけこちらのほうでもう修正を加えたところです。ご意見をいただきまして、検討しましたがそのままということで残している部分についてご報告させていただきます。

1つは、4ページの計画の目標、乳幼児のところ「『わらべ歌』という言葉を入れてい

ただけたら」とのご意見がありました。ここは、その前に「言葉かけやスキンシップ」という言葉がありますので、スキンシップとしてのわらべ歌という考え方でこの中に含むということで文章は変えないでいます。

同じく少年期のところ、5ページの一番上のところになりますけれども、「『一方で読書離れが始まる時期』という言葉がひっかかる」ということでした。1か月に1冊も読まない子どもの率が増えているということは統計からもわかっておりますし、次の青年期のところで二極化することにつながるということで、その前段階と考えております。

また、絵本から読み物に移行することが難しい、移行できなかった子どもが本から離れていくということもあります。「説明を加えたら」というご意見もありましたが、ここは長くならないようにこのままの文章でいきたいと考えております。

9ページ、ブックスタート事業の絵本の引換率の話がありましたけれども、ここは「乳幼児家庭全戸訪問事業などの再訪問の際に絵本を手渡し、全ての保護者に絵本が届くよう努めています」ということで、全家庭に絵本が行き渡っていないので対策をしているという文章に変更しております。

15ページ、読書感想文、読書感想画の取組のところですが、前の文章では「学校行事等の関係で取組が困難」と書いておりましたけれども、そこを削除しております。全ての学校がそのように思っているかは疑問ということと、読書感想画の指導に時間はとられるけれども、大切な取組の1つと考えて積極的に取り組まれている学校もありますので、課題とはいえないのではないかとこのところではあります。今年度も最優秀賞や学校賞を受賞している学校もありますのでそこは課題ではないと考え削除しているところです。

16ページ、「適応指導教室への取組」のところですが、「適応指導教室『への』取組」としておりましたのでご意見があったのかと思っておりますが、「適応指導教室『の』取組」でございまして。適応指導教室で取り組んでいることを記述しておりますのでこの書き方になっていると考えていただけたらと思っております。

ただ、沢山の司書がおりまして、専門的に取り組んでいったらというご意見も言っていたので、不登校の子どもの支援については図書館も課題としてとらえて考えていく必要があるなと思っております。

22ページ、家庭・地域と読書ボランティア団体についてのところです。

読書ボランティアについてと児童館の話がでましたけれども、児童館については部長も連携してまいりたいということでお答えさせていただいております。連携していきますけれども、文章のなかに織り込むことはしておりませんのでご了承いただければと思います。

26ページ、「(4)子どもによる自主的な読書活動の取組」の前に、以前は「『古賀市中学生読書サポーター』の取組」の文章がございましたけれども、ここを図書館の事業ということで計画の柱1のところに移しております。

「図書館だけでというふうにとられては困る」というご意見もいただきましたけれども、図書館の方に移しまして、この「子どもによる自主的な取組」のなかの真ん中のところに中学生読書サポーターのことを記入しているところです。

学校の取組のところですが、古賀の学校は大変恵まれて充実している。アピールポイントもたくさんあるので、いろんなことをトピックとして入れてはどうか」というご意見をいただきました。この計画では基本的な取組を載せていきたいということを考えておりますので、各団体とか機関が行っている取組の全体を載せていくのは難しいかなと思っております。

ページがさかのぼりますけれども、1ページ、「2子ども読書活動の現状」のところで、情報化社会ということで、「『インターネットやスマートフォンの利用によって思考力の発達が脅かされている』とか『危機に瀕している』というくらいの表現をしていただいたほうがいいのか」との意見がございました。この部分については検討はしたんですけども、福岡県の計画にもこの件については記述がないということもありますので、このくらいの文章に留まらせていただいた方がいいかなということで、このままということにさせていただきます。

以上、ほかのところは修正したのですが、ここについては残しているところ

ろです。

ワーキンググループでの検討につきましては、第4回策定協議会后にワーキンググループの会議を開催することが難しかったので、修正を加えた素案を委員にメール送信して、意見を仰いでいるところでございます。

「全体的に課題が明確では無くぼやっとした書き方」というご意見もございました。

この計画の課題は「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができない読書活動を推進していくこと」です。今回の計画は「不読率を下げる」ということで課題を持ってまいりますので、それをもとにご検討いただきたいと思います。

また、この計画では全てを網羅して記述していくのではなく、あくまでも基本的な推進計画の策定をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほど会長のほうにも言っていましたけれども、今回の素案は、第1章から第5章、資料編についても記述しておりますので、全てを含めてご検討いただければと思います。

1つだけ、29ページ、資料編の実施体系のところの担当課の〇がついておりません。そこだけが出来ておりませんけれども、その他の部分につきましてはご検討いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(会 長)           ありがとうございます。これまでの経緯、取組の状況を説明いただきました。今の事務局の説明の件で今一度確認されたい点がありましたらお願いします。(意見無し)

では、内容のなかで出していただければと思います。

最初からざっとというわけにはいかないと思いますので、第3章と資料編、用語解説までやってからまた全体のところを進めればと思います。一度も協議、確認等もしておりませんので、第3章から入っていきたいと思います。2ページ分読まれて気づかれたこと、気になったところなどがございましたらどうぞ。

(加藤委員)       加藤です。おつかれさまです。すごく丁寧に協議検討してくださって、大変だったと思います。ありがとうございます。とてもわかりやすくなっているなと感じました。

学校図書館についてなんですけれども、学校図書館の機能は読書センターとしてだけではなく、学習・情報センターとしての機能が非常に重要だと考えております。その点に関する記述が全く無いんです。前回からちょっと感じていたのですけれども、やっぱりこれまでの成果と課題のところ一言でも、学習・情報センター、つまり調べ学習に関してどうだったか、今後どうしていくかということの記入があったほうがいいのではないかと感じております。以上です。

(会 長)           何かそのことについて事務局のほうでコメントございますか。  
(加藤委員に)これは第3章の中の話ですか。

(加藤委員)       はい、第3章の中での話です。「子どもの読書活動推進計画」自体が調べ学習を度外視というか考慮されていないのかなとちょっと思ったんですけど。でもやっぱり後述の学校の部分などを見ると「学習・情報センターや読書センターとして」という記述も見られるので、学校図書館の機能としてそこは外せないかなと思っています。

(事務局)           13ページのところ、「(1)学校図書館の運営」のところでも、今後の取組として「学習・情報センターや読書センターとして」として記述しております。

次の「(2)読書指導・読書活動の充実」と「(3)読書関連行事の実施」のところ読書指導について書いております。

「(4)学校図書館間ネットワークの活用」のところ、「相互貸借により図書館資料の有効活用を図り、調べ学習などを行い、学習情報センターとしての機能を充実させてきました。」というところでは記述しているんですけれども。

また、今後の取組としても、ネットワークを活用して図書館資料を円滑に活用し、効果的

に利用できるような努力をしていけたらということは書いているんですけども、不十分ですかね。

(加藤委員) どうかと思って。総括の部分に一言も学習情報センターとしての機能に関する記述がないというのが、本当に読書活動に特化しているなあという印象を受けました。こうしなければならないといっているわけではなく、これで良いと解釈されればそれでいいと思います。自分の意見なので。

(渋田委員) それに付け加えて。

(会 長) はい、どうぞ。

(渋田委員) 先ほど事務局が「この推進計画は、不読率の改善が大きな課題として取り上げられているから、それをどうするかという事についてまとめた」という説明がありました。

私も加藤委員と同じ意見で、言おうかなと思っていましたんですけども、そんなふうの不読率だけであるのであれば、第4章からの「3 学校の取組」のところに、「学習・情報センター」という文言をいれるのは変な気がして、その辺がどうなのかなと思っています。

私がこの会議を通してずっと思っていたのが、この計画自体が、学校図書館と図書館をつなぐため、どういったらいいんでしょうか。

学校図書館というのは、読書センターと学習・情報センターとしての二つの機能があって、読書センターの部分については、読書ボランティアとか先生とかがいろいろしていると思うんです。けれども、学習・情報センターとしての機能は、言葉は悪いですけども、全く機能していないと思うんですよね。

というのが、学校図書館を地域開放にされましたが、本当は地域開放ができないくらい、図書館を学校で使うというのが学校図書館だと思うんです。地域開放は、夏休みとか冬休みとかのときに開放して、学校が開いているときは学習・情報センターとして使えるように、やっぱり市の学校教育課が関わって、進めていかなければならないんじゃないかという気がします。その点にこの計画は全く触れられていないので、どうなのかなと疑問に思っていました。

ここで出てくる、図書館と学校図書館のネットワークというのは、ただ図書館資料の貸出し云々だけの話ですよ。例えば、小郡市では図書館が中心になって資料をそろえ、各学校はだいたい授業が同じ時期に進むので、ちょっと時期をずらして資料が各小学校でまわるように動いてあるらしいんですね、4年前の話では。

図書館と学校図書館が協力してつくっていくというようなところまで踏み込んだ今後の取組が全く書かれていない、そういう点には全然触れられていないので、この計画が不読率だけ、あるいは読書センターの機能だけをもっと上げようというための計画であればこれでいいと思うんです。

けれども、学校図書館の機能をどちらも網羅するために作る計画であれば、学習・情報センター機能が一番弱いと思うので、そこを計画の中に今後はこちらの具体的な取組、あるいはもう少し踏み込んだ何かがあるんじゃないかといつも思っていました。以上です。

(会 長) わかりました。私は別の解釈をしていて、むしろ入っていると思います。

それは 13、14 ページのところもそうですけれども、後半を読んだときにも、こういうのを入れ始めたんだなと思いました。

新しい指導要領の言語活動のところ、今後、文言は無いけれども、アクティブ・ラーニングの内容が書いてあるんですね。そういう意味で、これまでは確かに弱かったと思います。書き方も、成果のところも。しかしネットワークのことも記述が出てきているし、それは結果、公共図書館と学校図書館の連携、つまり学習に対する関わり方が、公共図書館も学校への支援をしていこうというのが出てきつつあるなと私は読んでいました。全く書いてな

いというわけではないと思うんですね。

この計画が読書活動推進計画だからというのの一つあると思います。学習・情報センターというのが読書に関係ないということはないんですね。広く言えば読書活動なわけですから、若干弱いけれども、前回に比べてだんだん出始めていると解釈しています。

7、8 ページの成果と課題ということでいけば、渋田委員さんのおっしゃるように、全体的な課題として見えてくることは必要とは確かに思います。ただ、項目的には後半、学習・情報センターという文言は前より結構出てきているんじゃないかと思います。今後そのことを含めて検討したいと思います。

(草野委員) 十数年前、私も中学校の図書館で仕事をしたことがあります。学習・情報センター化ということに司書という係だけが一生懸命で、本当はその時、学校の中で教師、司書教諭などで図書館運営の組織化をしてほしかったんですけども、なかなか機能しなかったというのがありました。資料代はそんなにおりこないし、限られたなかで資料をまわすという感じで、よそに借りにいったりしていました。

文章的には薄いかもしれませんが、各学校から司書なり教員の方がこの本を総合学習で使いたいとかいうときには、たぶん、私も見かけたことがあるので、そういう対応をしていらっしやると思います。

学校図書館の中で、読書センターであるし、学習・情報センターであるという、一学校自体の取組が、もうちょっと強化されてもいいのかなと思っています。

橋本委員さんがおっしゃっていましたが、来年度あたりから各学校で調べ学習に取り組むとなると、絶対資料が必要で、ネットもあるけれども、資料代というのが、どういふふうに予算が使われていくのかなというところもあると思いますけれども。

私は深く読んではおりませんが、どう取り組むかというところはしっかり出しているような気がします。特に司書さんとか司書教諭の先生とか校長先生とか、現場の方達の思いというのも聞いていただければと思います。

(会 長) そのとおりでしょうね。

今までの件につきましても、事務局のほうで今一度検討していただきたいと思います。

成果と課題全体でほかにございましたら、よろしいでしょうか。

それでは次に資料編のところが出ましたね。膨大なアンケートをもとに、この2ページにまとめられています。31、32 ページのところ、たくさんある中で抜粋して、大事なところを項目立てして、表にして、それぞれコメントしてあります。このように、大事なところ、今までなかったところを資料編にまとめていただきました。この作業だけでも大変な作業だったと思います。そのほか記述のことだけでもこれまでもいろいろあったと思います。関係のところを特に抜粋してみるとこうなるだろうと。これを元にこの計画も策定されているということもわかるし、修正もされているということです。

今出たようなお話も含めて、考えていきたいと思っています。こういうまとめ方のほうがいいのではという意見などありましたら、資料編についてどうですかね。

私など、表3のなかの「どこで読むの？」という質問の回答で、「その他」というとこれ以外どこで読むのかと思ったんですけども、後で聞いたら「車の中」とか「何とかの途中」そういうのが全部その他に入っているそうで、苦勞されてその他にしているそうです。後は、先ほど指摘された不読率のこともありましたので、そのことの状態がここでも見えてくると思います。小学生の場合は読んでいるほうだけでも、高学年になるほど減ってくるという状況はやっぱり見えてくると思います。

何かこのことについてご質問等ありましたら。

(加藤委員) 調査対象についてです。小学校2年生、5年生、中学校2年生、これは全部市内の小学校に通っている子どもですか。高等学校は市内に在住している高校生なのか、それとも市内にある高等学校の2年生なのか、その辺がはっきりしていないかなと思います。

(会 長) 事務局お願いします。

- (事務局) 小学校、中学校は市内の8小学校、3中学校でございます。  
高校生につきましては、古賀竟成館高校の生徒さんということでアンケートをとらせていただいております。
- (会長) 高等学校は竟成館で市民でない子どもも含めて、小・中学校は市内の子どもということですね。もう一つ、玄界高等学校の生徒さんは入っていないということですね。
- (事務局) そうです。玄界高校は入っていません。古賀竟成館高校のみということで、2年生に協力をお願いしております。
- (会長) 古賀竟成館高校に通っている子どもということですね。よろしいでしょうか。  
市民の方がこのデータを見られたら、こうなのかというような実態が数字で出てきますので。これはすごく信頼度が高いと思います。というのは1800のなかの回収率86%ということで、100%に近ければより良いんでしょうけれども、だいたい全体状況がわかってきますね。校区ごと、学校ごとのデータを踏まえた総トータルということになりますね。  
表のこと、コメントのこと、数字など、こういうことが言えるのではないかとということが書いてあります。これはたぶん見られる、いろいろ参考にされるとと思いますね。子ども達がこういう状況なのか、こんなところで読むのか、こういう回数、こういう冊数なのかという市内の状況が見えてくるとと思います。
- (草野委員) すみません、一つ。  
アンケートの読書というジャンル、マンガを除くとか雑誌を除くとかありましたっけ。雑誌、マンガははずしてあるんですよね。そこら辺がちょっと。すごく意味がある。
- (会長) 読書とは何をさすのかという確認ですね。どこかにそのことが書いてありますか。
- (館長) そこには書いていません。アンケート表のなかには書いていましたけれども、マスの中にはふれていません。
- (会長) 保護者の方が見られると一般的に普通の本、単行本をイメージされる、マンガにも色々な種類があるんですけれども。これも専門的に見るとそういう質問が出てきますね。  
どこかに本についての但し書き、条件とかありましたかね。
- (事務局) 草野委員の質問ですけれども、今確認をしております。確か質問表のなかに書いてあったと思います。
- (館長) 質問表のなかに「ここで読書の対象とする本は単行本、文庫本、絵本などとしします。マンガ、週刊誌、新聞、教科書、学習参考書、辞書、百科事典、図鑑は除きます。」とあります。ですから、ここでは読書の対象は単行本、文庫本、絵本としています。
- (会長) 読むときにわかりやすいように、31、32 ページのなかに読書の対象とする本の種類を入れるべきか否か。字数が多くなりそうですけど、どこかで一言入れておくということによろしいですかね。  
後はその他の35、36 ページの歴史のところはいいと思うんですが。各学校や団体名もこういう学校が表彰されたとか具体的に書いてあります。  
用語解説も前回よりいくつか増えていきますね。新しい言葉、古賀市独自の取組の用語もあります。そういう意味で、38 ページ以降、28項目にわたって書いてあります。もちろんこのことは、具体的に前の本文中にも細かく書いてあるんですけれども、1～2行で解説されているということがわかると思います。

- (草野委員) 教育事務所の先生にお尋ねしたいんです。  
前回の会議で、山浦委員さんも用語解説のところに入れてくださいとおっしゃっていた、アクティブ・ラーニングの件です。最近、学習指導要領からこの言葉が消えたとニュースで読みました。今後導入予定と書いてあるので、出るかもしれませんが、現場の先生方にうかがうと、「今までやっていたことを言葉を変えられただけなんだ、やりにくいんだ」とおっしゃっていたんですがこれはいきっていく予定でしょうか。国のことだからわからないですかね。
- (堺委員) アクティブ・ラーニングについては、その趣旨は必ず載せていくというかたちで、ただし横文字を使うのはやめようというのが国のほうの意識です。アクティブ・ラーニングの趣旨については、指導要領に載せていきますということになっています。  
いままでやってきたことといわれれば確かにそれはゼロではないんですが、アクティブ・ラーニングというのが新しい手法であったり、新しいかたちの学習の学びということにつながって入っていきます。うろ覚えで申し訳ないんですが、日本語のかたちで入れていくということです。
- (草野委員) ニュースでぱっと飛び込んできたので、消えちゃうんだと思ったものですから。
- (堺委員) アクティブ・ラーニングという横文字は消えます。入れ替えて日本語のかたちになります。
- (会 長) この計画の中にも書いていませんでしたかね。  
草野委員、今の件よろしいでしょうか。用語解説の 18 番のカギカッコのなかの言葉、堺委員さんが日本語で言われるというのはそういう文言が記述されると思います。よろしいでしょうか。
- (草野委員) おまかせします。
- (会 長) 事務局お願いします。
- (事務局) 後ろのところに語注もあるんですけども、19 ページの「(6)子どもへの学習活動支援の充実」の今後の取組にもアクティブ・ラーニングが出てきます。「平成 32 年以降に改訂される学習指導要領で導入予定の」と書いておりますけれども、一週間前に鈴木会長とお話したときに、「導入予定」と書いていいものかというお話もさせていただいております。  
それで、「学校で特に今後進められる」という言葉に変えようかということで、「導入」という言葉を省いていこうかというお話は事前にさせていただいております。
- (会 長) はい、こういうところにアクティブ・ラーニングという言葉は入れていいと思います。この方向はいいと思います。
- (事務局) 導入と書かずにですね。
- (会 長) ここに書く以上ですね。  
青木委員どうぞ。
- (青木委員) 資料編について、訂正お願いします。地域コミュニティのボランティアで、花見東二区子育てサロン「おんぶらーじゅ」の件なんですけれども、「喫茶木よう館」に来る高齢者と子育て中の親子の絵本の読み聞かせによる世代間交流とあります。  
これだと読み聞かせで世代間交流しているみたいですが、実際は読み聞かせしているのは、子育て中の親子ですので、ここを高齢者までを消して、「子育て中の親子への絵本の読



み聞かせ、手遊び、わらべ歌」に訂正をお願いしたいのですが。

読み聞かせは子育て中の親子だけにやっておりますので、よろしくお願いします。

同じ建物のなかにいるだけで世代間交流なんです。入れたほうがよろしいでしょうかね。  
絵本で交流しているわけではないんです。

(会 長) 33 ページ、34 ページのそれぞれ団体がございますので、記述内容で、今のようにちょっと違っているとか、何かございましたら指摘をお願いします。

(洪田委員) 33 ページの「古賀東小学校ぐりとぐらの会」ですが、活動内容の一番下、「読書集会で図書委員と発表」というのはしていませんので省いてください。

(会 長) カットですね。他のところはよろしいでしょうか。

(草野委員) 前回申しあげました件ですが、各地域文庫さんがアンビシャス広場とかコミュニティとかに入っているかどうかについてお聞きになりましたか。調べは終わりましたでしょうか。

(事務局) 地域コミュニティ内でのボランティアというところでしょうか。

(草野委員) アンビシャス広場に参加しているかどうか。

たけのこ文庫と星の子文庫さんは入っているんですけども。私の記憶の中では、文庫さんは、アンビシャスか、子ども何とか広場。

(加藤委員) 放課後子供広場？

(草野委員) そうです。新しくなるから違うんでしょうか。今までだったらアンビシャス広場とか、何とかコミュニティとかに入っているんじゃないかと思って、そこをちょっと聞いてもらえたらいいと思うんですけども。全然意味が違うからですね。

小学校校区ごとのコミュニティがあるんですけども、地域文庫さんはそこでたぶん行事していらっしやると思うんです。たぶん文庫さんがそこまで意識していらっしやらないので、挙げていらっしやらないんじゃないかと私は思うんですけども。

(事務局) 文庫さんのところですかね。

(草野委員) そうです。あすなろ文庫さん、こじか文庫さん、コスモス文庫さん、しらさぎ文庫さんの活動内容が文庫活動だけなので。

もし意識的になくても含まれていると言われちゃうと、それはすごく意味があるので。文庫だけじゃないと思うので。

(会 長) 村山委員さんは米多比のほうでコスモス文庫をしていらっしやいますよね。

たけのこ文庫と星の子文庫さんがアンビシャスに入っているんだけど、ほかの文庫さんが入っていらっしやらないところが気になる、いいのかなという事ですかね。

(事務局) 事務局ですけども、文庫紹介の報告書を毎年出している中では、一応アンビシャスという言葉が出ているところは、たけのこ文庫さんと星の子文庫さんだけになっています。

(草野委員) わかりました。

(村山委員) 一言申し上げます。コスモス文庫は公民館の中にある文庫ではありません。児童館に入っているということで、地域の組織のなかに入っていないんですよ。そういったこともあり、

アンビシャスにかかわったことは今まで無いんじゃないかと思われま

(会 長) ではそういう意識で活動していたというわけでもないということでしょうか。

(村山委員) 一緒に文庫活動していただいている方が、ずっとアンビシャスの活動をしておられたらしくて、その時にお使いになっていたものを、今はもう使わなくなったということで文庫にくださったということはございます。

(会 長) ほかのところに書いていないのに自分のところだけなぜ書いてあるのかということが気になるということですね。しかし確認してあるとのことですが。(前回記載ありとの声あり)  
平成 23 年の前の改訂版にはしらさぎ文庫はアンビシャス広場と書いてあり、ところが今回は消えているということですが。

(草野委員) 知っている限りで、しらさぎ文庫は「東小あおまつアンビシャス何とか」だったと思います。コスモス文庫のいらっしやるところは、「小野小アンビシャス何とか」だったと思います。けれどもやっぱり名前が消えたというか、そういう活動をやめられたんですよね。

唯一活動の中に入っているのがたしか星の子文庫さんと、たけのこ文庫はアンビシャス参加団体と、千鳥小チャレンジアンビシャス広場の中に含まれているという二通りあるので残っています。

小野小とかは消滅、補助金申請もなくなっていると思うので、現在は無いんですが、コミュニティというのがあるかなというのが気になっていたところで。今から、来年からとか。

(会 長) ではこれでいいんですかね。

正式な登録をされているのが星の子文庫さんとたけのこ文庫さん、それ以外のところは正式な登録は以前はされていたけれども、現在はされていないので抜いてあるということでしょうか。

(青木委員) すみません、追加です。学童保育所で午前中に「ミニつどいの広場」というのをされていて、子育て中のお母さん、親子に読み聞かせされていると思うんですけども。それは入っていないのでしょうか。花見、西、舞の里とかで。

(草野委員) してあるけれども、子育て支援の行政の事業だから、ボランティアではないので、ここには入らないのではないのでしょうか。

(会 長) 今やっているところは「子どもを対象とした読書活動団体」ということでまとめてありますね。

(青木委員) 29、30 ページのほうに出てくるということですね。わかりました。

(会 長) そこで見えてくるということですね。今の件で事務局何かありますか。いいですかね。それではざっと新しいところをやりましたので、もう一度最初はじめから、全体を通しての意見をいただきたいと思います。

計画としてほとんど今日基本的にはあげていく方向でありますので、やっぱりここはとか、読んでいて気になるとかいうところを含めてどうぞ。

先ほどもちょっと言っていましたけれども、それは事務局のほうでも検討いたしますので。他のページのところ、表なども新しく加わって、図ですかね、カットなども入っているところもありますね。そういうところも含めて、最初から通して、前から気になっていたところというのでもあるかもしれません。どうぞ。

(河村副会 河村です。全体のことというので、前回もせっかく大切な良い内容がたくさんあるのに、

- 長) もう少しわかりやすくなるのかというような意見をほかの委員さんも出されました。それで、まず今回見て「おっ」と思ったのが、表紙にも中にも子どもの楽しそうな絵、カットがありますが、これは一番初めから入ってありましたかね。
- (館 長) 最初はすでにあったイラストを使っていました。しかし、内容を差し替え、今回はこの計画用に描いてもらったイラストを使ってあります。
- (河村副会長) 私が思ったのは、わかりやすくするためには、カラーだったらもっと良いんですが、こういうのをたくさん入れると良いと思います。内容がしっかりしているんだけど、文字ばかりだと本当に読みにくいので、何かわかりやすくする方法はないかなと思っていたんですけど、今回いただいたらけっこう入っていて、これは非常に良いと思います。例えば 26 ページにも読み聞かせの絵がありますね。こういうのを入れていただくのは非常に良い方法でよかったなあと今感じています。図書館・歴史資料館要覧というのがありまして、ここに「おはなし会スペシャル」とか、「親子読書のつどい」の生き生きとした写真がたくさん載っています。例えばこういう活動の生き生きとした実際の場面を、1 枚か 2 枚入れたほうが良いところがあればそれも検討していただけたらと思います。この可愛い図案だけで良いと思われればそれでも結構です。とにかく、その方向が今回でているので、よかったととても喜び安心してあります。もう一点、簡単なことですが 31 ページ 32 ページの資料編です。例えば資料編、32 ページの 1 行目から、「本を読む場所は教室や自宅が多く」と本文があり、4 行目の下に(表 3)となっています。もちろん、これは本を読む場所の説明だから、そうなんだろうと思うんですけども、最初見た時、この表が何を示しているのかははっきりわかりにくいんですね。我々が、学会などで発表するときには、本文中に「本を読む場所云々」という文章があっても、文章とは別に、表の下などにこの表が何であるかということ、例えば「(表 3)本を読む場所」などを入れることを普通にやっています。これだと、この表が上の文章を見なければならぬのか下の文章なのか、文章を 1 回探さなければなりません。例えば、もちろん丁寧に読めば、真ん中の表は「学校図書館の利用回数」について言っているんだとわかります。だけれども、ぱっと見たときに、この表が何であるのかわかるように、もし良かったらご検討いただきたいと思います。
- (堺委員) あわせて、31、32 ページ、パッと見で言うならば、これ表になっていますけれども、グラフに出来ないだろうかと思います。横軸のグラフにすれば出来なくはないかなと思います。ただ、きちんとした数字がわからないので。これはカラーになりますか。
- (事務局) 白黒だと思います。
- (堺委員) 白黒だと、グラフだと表示が横線や斜め線が入ってかえって見づらくなりますので、その辺、見た感じを考えていただければと思うんですけども。きちんとした数字が見たいのであれば表が良いですし、ぱっと見で感じていただきたいのであればグラフのほうが見やすいのかなと思いますし、どちらが良いのか、ご検討ください。
- (河村副会長) 追加です。例えば 31 ページの(表 1)がありますね。全部はできなくても、「好き」が 45.6% というところ、例えば全体の傾向だけを円グラフにして、後の数字は残すなら残して、数字は大切なんだけど、せつかくの大事な結果が皆さんにとつきやすいように、わかりやすいように、もうちょっと工夫があったら良いかもしれません。
- (草野委員) 両方ほしいですね。数字がやっぱり力がありますよね。

(河村副会  
長)  
(村山委員)

数字は残していいんですよ。わかりやすいように表示したらということです。

全体にかかわることなんですけれども。

31、32 ページの「親と子の読書活動等に関する調査」の読書対象は単行本、文庫本、絵本であり、図鑑、雑誌等は除くということで調べられたわけですね。この調べた段階で、資料活用センターの方向に行くのか、昔ながらの物語等の読書の方向に進んだほうが良いのかというような、基本的な分別というのがもう行われているような気がするんです。

というのは、私が以前いろいろ勉強していましたときに、「本はもうすでに終わった事だから、雑誌のほうが新しくて情動的には良いんだ」というふうに指導を受けたことがあるんですね。それが頭からはなれないので、雑誌やリーフレットは捨てないでとっておいたり、チェックしたりするわけです。

そして、図書館にはあれだけたくさんの雑誌が並んでいて、図鑑とかその他の資料ももれなく置いてあり、そういうもので皆さん現在の世の中を知ろうとしているわけですね。

資料活用センターとしての方向性というのは、以前よりも強化されていると思います。

30 年ぐらい前の図書室というのは、それこそ司書の先生も昔から「この人読書家で本当にかしこい女性だったんだろう」と思われる感じで、どのお話も読破してあって、子ども達に「このお話は面白いよ」という感じで指導されている方が多かったんですけれども。

私が思いますに、だんだんとそういうことよりも、先ほど話してあったように、資料活用センターという視点、傾向が大きくなって、文学女子という感じの人達が育ちにくい図書室になっているんです。

だから、傾向としては、学校図書館もこの図書館も資料活用センターの方向に大きく進んでいるんでしょうけれども、なぜここでアンケートの対象が単行本、文庫本、絵本になったかということを見ると、やはり資料活用センターの方向よりも、しっかり物語などを読み通してほしいとか、ゆくゆくは学術書のようなものもきっちり読み通すようなそういう子どもに育てて欲しいというような願いがあるんじゃないかなと思いました。

大変難しいところで、全て網羅されたこの御本なただけけれども、図書館のほうでどちらの方向を向いておられるのかをある意味ではっきりさせて、7、8 ページあたり、最初の古賀市のまとめを、方向性を定めてお書きになったほうがいいかなと思います。

もう図書室でも図書館でも、とにかく資料センターですので、何でもあります。だけど、その中でどういうものが不足して、だから子ども達、中・高校生が不読になっているのかという辺りを見極められるのは、やっぱり図書館の先生方じゃないかなとも思います。

そこをもう一回考えて、最後の第3章のまとめ辺りをお書きになったらいいんじゃないかと思いました。まとまりませんけれども。

(会 長) はい、どうぞ。

(館 長) この「子ども読書活動推進計画」というのは、いかに子どもに本を読ませるか、手に取らせるかということでの目標において作っているところもあります。

図書館機能がどうのこうのとか、調べ学習がどうのこうのとか、文庫本を読まなければどうのこうのとか、そういう問題ではなくって、いかに子ども達に本を手にとらせるか、それは百科事典でも文庫本でも何でも結構です。

だけど今、子ども達が実際本を読んでいるかということ、それが離れていっているわけです。

子どもに本を手にとらせるかをいかにして進めていくかが、この計画だろうと思います。ですから、図書館機能がどうのこうのとかそういうことよりも、それ以前にいかに子ども達に本を手にとらせるか。それは週刊誌でも良いでしょうし、情報誌でも良いでしょうし、百科事典でも良いでしょうし、調べ学習に使う本でも良いでしょうし、文庫本でも良いと思います。いかにして本を手にとらせるかだと思います。

たまたま、今回の調査の中で、文庫本とかそういうことにしたのは別に他意があったわけではありません。読書というのはこんなもんかなということでカテゴリーを設定しただけで、調べ学習に進みたいとか、文庫本を読ませたいとか、そういうことを調べたいというア

ンケートではありません。少なくとも、子ども達が本を読んでいるか、読んでいないか、その辺を調べるためにアンケートをしましたので、実際、そこまでの深い意味合いは持っていませんでした。

この計画というのは、いかに古賀市の子ども達に本を手にとらせるかが第一の目的だろうと思います。

確かに図書館機能が上がっていくのも、子ども達に本を手にとらせる一つ的手段にはなるかもしれませんが。けれども、それ以前に、文庫さんの活動、いろんな読み聞かせの活動、学校の読書活動などのなかで、いかに子どもに本を読ませるかという指針の計画になればいいかなと思っています。

子どもに読書を進めるには、この計画は0歳から18歳までの子どもが対象になっています。7歳ぐらいから18歳までの子どもが学校に行きます。子ども達に接触できるのは、学校が一番だろうと思います。ですから、子どもの読書活動を推進するにあたっては、学校現場というのは一番良いチャンスであり場所ではないかなと思います。計画を推進するにあたって学校は大きなウェイトを占める場所であろうと思います。そのような中で図書館機能が向上することは良いことだと思いますし、そうあらなければならないと思っています。

しかし、実際子どもが本を手にとるようになるのか、ならないのかというところの努力は、家庭とか地域とか私達の市立図書館、そこそこで、それなりの出来る範囲でやっていかなければならないと思っています。そのためのこの読書推進計画じゃないかと思っていますので、よろしくお願いします。

(会 長)            ありがとうございます。はい、どうぞ。

(草野委員)        館長のお話を今聞きながら、本当にこれをなぜ決めようとしているのかということが、私のなかでふわふわしているものがあつたんですけども。子どもに本を読んでほしい、日本語を知ってほしい、文字、言葉の感性。係長のほうから読書についてのお言葉が最初にありましたよね。

3、4年したら小学校3年生から英語教育が必須として入ってくる、日本語と併用で1年生から英語が入ってくる、2歳から英語教室に行っている子どもがいるという現実の中で、日本語という特殊な言葉、世界中でまれに見るすばらしい文化が消えていって欲しくないと思っています。そしてこの素晴らしい、リズム感があって、やさしさのある日本語を私は続けて欲しい。だから子ども読書なんですけれども。

私の記憶に間違いがあつたらごめんなさい。哲学者でしたか、科学者でしたかね、寺田寅彦氏の言葉で、たしか「科学書を読むときに、芸術的であるし文学的に書かれることが子どもに提供すること」というのを私本で読んだんですね。読みやすいんですね、それだと。

そういうやり方を知っていると、科学の分野にも行くし、芸術の分野にも行くし、というのをこの頃思うようになりました。

情報センターとかも必要だし、雑誌とかも必要なんですけれども、言葉のとらえ方、日本語のすばらしい文学なり芸術なり科学なりの本を読んでいけるような力を、子ども時代に培って欲しいと思います。

ノーベル賞を受賞された大隅先生も、本当は科学なんて全然興味なかったとおっしゃっていました。ある時、科学の芸術的であるし、文学的である本を読まれたときに方向転換なされたというのを、ノーベル賞受賞の後日談として載っていたと思うんですね。

だから、そういう意味で、「なぜこれをするの」、「読んでほしい、本を手にとってほしい」という事を、今しかと館長の言葉で教えられたような気がしますので、その根元のところをもう一回確かめてもらいたいと思いました。

ただ読めばいいということではなく、日本語のおかれている、外国人が日本語をしゃべるとかそういうことではなくて、伝統的に培われた文化を次世代に伝えたいという思いを、余談ですけども述べさせていただきました。

(会 長)            ありがとうございます。ほかに全体的なことでもございませんか。

カットをいれるとか、写真もというお話もありました。そのようなこともあります、これは全体的、基本的な推進計画ですので、具体的なことはこの後、それぞれの学校や団体や分野で取組がなされて、これを受けて古賀市がどうしていこうというベースになるということです。

あまり細くなると計画の文字が多くなりすぎるかなというところもありますが、結果こういう形になるだろうなと私は思います。

今のように協議の中でとおしていただいた意見を聞きながら私も学んでいます。そういうことを考えていかなければならないと思います。

他に何か言っておきたいということはありませんか。

(松村委員) 第3次の推進計画の根幹をなすのは第4章ですよ。これからの5年間何をするのかという具体的な取組。それで、私がずっと気になっているのは第3章です。これまでの改訂版の5年間に何を取り組んで成果があって、そして課題がどうなったのかということです。

改訂版には、第1次の5年間の取組の成果と課題が書いてあるんですけども、計画の柱の1、柱の2、柱の3を必ず持つてくるということをされていて、これが古賀市の特徴だと思います。

改訂版には、取組の成果のところ、計画の柱の1はこうだった、柱の2はこうだった、柱の3はこうだった、そして今後の課題としては、計画の柱の1はこれが残ったということを書いてあるんですけども、今回はざっと書いてあるんですよ。

ですから、古賀の特徴である計画の柱というのにわけて、取組の成果、そして今後の課題を、長い文章でなくても結構ですから、そこを書いて、それを受けての第4章となるはずだと思います。

第4章は、きちんと計画の柱の話が出てくるんですよ。第2章までも、計画の柱の話がでてきます。第3章だけ、計画の柱の話が全く出てこないというところで、第3章にも計画の柱を入れて成果と課題を記述されたほうが良くないかなと感じております。

(会 長) 基本的な骨格となるところのコメントといえますか、記述がもう少し必要ではないかということですね。ちょっと検討していくことが出来ればと思います。はい、どうぞ。

(浜田委員) 先ほど、館長さんの言葉を聞いて、この計画が不読率を改善するための計画であれば、私が先ほど第3章のところと言った、学校図書館の機能のことや、学習情報センターとかの文言はなくてもいいのかなと思いました。

それをふまえるならば、この計画は前の改訂版よりも見やすくなっているし、内容はこのままですごく良いのではないかなと話を聞きながら思いました。

私は小学校、中学校の子ども達に対する周りの大人の支援とかがすごく大切だと思っています。この会議の冒頭に保育園の先生が、親に読書をすすめても親が拒否するじゃ無いけれども、「好きじゃないから」とかそういう感じがあると言われましたよね。高校の先生も「何を読んだらいいかわからない」という高校生がいるとおっしゃっていましたよね。

そういう現状から見れば、やはり親の手が離れた小・中学校で、本に対するいろんな興味をひきつけるのがベストではないかと思います。

それで、そこにかかわる司書さんの研修を、もうちょっとしっかり図書館と協力していつて、こんな本がいいんだ、あんな本がいいんだというようなジャンルはいっぱいあると思うので、そういう研修も含めて、直接子どもが手にとれるように、図書館と学校司書が協力しあうのがベストではないかなと思います。

その後、私と加藤委員が言ったような、学習情報センターとしての機能は、学校教育課、学校長とかの判断で、うまく機能していくところではないかと思います。以上です。

(会 長) その他、関連でも結構ですので何かありませんか。

(加藤委員) 加藤です。浜田委員さんと同じ意見です。私もやっぱり調べ学習が大事と思っていたんで

すけれども、この計画自体がその方向性で進むのであれば、第3章にわざわざ盛り込む必要はないと思いました。

ただ、やっぱり子どもの本は、膨大な量で今出版されていて、一人一人違う子どものニーズに合ったものを手渡していくための、それに関わる人のスキルというのがとても大事だと思います。学校図書館の司書や読書ボランティアの研修、研鑽ということが欠かせないと思います。

そういう意味で、県の読書推進計画には、司書の適切な配置とか、研修の充実について述べられています。本に関わる自分達を含め、司書の方々の研修や研鑽を積むことの大切さがどこかに盛り込まれていたか、ちょっと読み込めていないんですけれども、それを書いていただけると良いかなと思います。やはり司書の適切な配置はとても大事だと思います。公立図書館の司書の方々の研修とか研鑽もされていると思いますので、そのこともきちんと明記してもいいのではないかなと思います。以上です。

(会 長) 研修、研鑽のことですね。どこかに触れていたのではないかなと思いますが、洪田委員さん、加藤委員さんのおっしゃったことを含めて、確認しながら見直していきましょう。ほかに何かございますか。

(草野委員) 余談です。読書と関係ないかもしれませんが、著作権の問題についてです。読書ボランティアをしている人は図書館の研修のときに著作権のご説明をくださり、パンフレットを見ながら毎回勉強することができるんです。しかし、公共的な所で絵本がそのまま模写されたものを昔から使われていたりすることがあり、ハラハラしています。この計画では網羅できないんですけれども、ぜひ図書館の仕事として、ボランティア以外のいろんな公的なところにいる方達にも、著作権についてお知らせして、「以前作ったものだから使う」というのではなく、改めて著作権の許諾を取り直すことが必要だということをご指導して頂きたいと思います。以上です。

(会 長) その辺り、学校の関係者などもありましょうし、自覚的にしていただけたらと思います。では大体よろしいでしょうか。さらに充実をはかるということで、だいたい全体の計画は良いと思うんですが、今のようないくつかの点を見直してまとめていただけたらいいのではないかなと思います。事務局にお願いになるんですけれども。この点についての協議は終わりたいと思います。言い足りない点もあるかもしれませんけれども。

(2)その他

(会 長) その他で、計画の策定に関する以外のところで、何かございましたら。

(加藤委員) この立派な計画を、ぜひ学校や関係者の方に本当に理解していただきたいと思っています。学校に配られても、司書にぼんと渡されて、「図書館に置いておいて」と言われるだけなんです。校長会などで、例えば学校図書館に関係あるところだけでも、ピックアップして説明していただきたいと思います。

中学校では、朝読書が行われていますけれども、実は、学力の低下を原因に、朝読書がなくなるかもしれないという学校があります。一方で、3年前に朝読書が一斉になくなった学校で、校長先生の裁量で朝読書が復活している中学校もあります。

さっきの資料編によると、中学2年生が本を読んでいる場所は教室が80%、これはほとんどが朝読書だと思うんです。中学生から朝読書の時間を奪ってしまうと、高校生もそうかもしれませんけれども、中学生が本を読む時間がなくなってしまいます。

朝読書の時間を取ってしまうことで学力が上がるのかどうか、私はわかりませんが、やはり、読書の大切さという事、この計画の中にうたわれていることを、やはり子どもに関わる人全てに認識していただきたいと思っています。

計画がきちんと出来たあかつきには、ぜひ中学校の校長会とかでもきちんと周知していた

だいて、読書の効用、読書の大切さということを訴えていっていただきたいと思ひますし、ボランティアに対しても同じように思ひています。以上です。

(会 長) 会長として申し上げなければならないことで、まさにそのとおりです。  
学校にも周知徹底し、各団体、グループなどにもぜひ活用していただきたいと思ひます。  
「朝読書をなくせば学力が上がる」というのは、私は逆だと思ひます。むしろ5分、10分集中してやっていくというのは、方法は問題があるにせよ、続けるべきだと思ひます。教育事務所の先生方も色々あるでしょうけれども、私はむしろ学力をあげるために朝読書の時間が無駄だとか、なくすとかいうのは逆だと思ひます。  
さて、この計画は、色刷りになるのかどうなるのかわかりませんが、カットなどもしっかり入ってくると思ひますけれども、そんなことを生かして、いろんな場でぜひ広めて、理解していき、実践、具体化していきたくと思ひます。  
よろしいでしょうか。今のようなどころ、皆さん同じ意見ではないかと思ひます。  
関わっていただいた皆さん方はもちろんですけれども、原案を作っていた、それぞれの部局の皆さんにお礼を申し上げたいと思ひます。  
でも、まだこれで終わりではなく、次のステップがありますので、それでないと最終的なところにはいかないようです。この後どういう動きになるのでしょうか。流れを事務局お願いします。

(事務局) 事務局よりお話させていただきます。  
この後、パブリックコメントの準備をし実施していきます。  
パブリックコメントというのは、市民の皆様幅広くご意見を伺うということになります。一か月間、市民の方が来られる場所に何か所か置きまして、ご意見をいただくということになっております。古賀市の広報誌で周知して一か月間実施ということになります。  
その意見を受けて会議を開かせていただきたいと思ひます。一か月ご意見を伺う期間がありますので、6月以降くらいになるかと思ひます。  
時期がはっきりわかりませんので、近まりましたら日程調整をさせていただきたくということで、ご了解いただけたらと思ひております。よろしくお願いします。

(会 長) では、次回の会議はパブリックコメントが終了してからですので6月以降、日程については今後またご連絡するということで、新年度になりますね。  
そうすると、次は修正されて、ほとんど完成直前の段階のものがまた配られるんですかね。

(事務局) そうですね、市民の方からどのくらいご意見が出てくるかわかりませんが、それを織り込むかどうかということ、またご検討をいただくことになると思ひます。

(会 長) はい、わかりました。

(事務局) もう一つよろしいでしょうか。  
会議録公開に先がけまして、今回も会議録の校正のご協力をお願いしたいと思ひます。  
今回は河村副会長さん、それから井手委員さんをお願いしたいと思ひます。会議録ができましたらお手元にお届けさせていただきますので、訂正等をお願いしたいと思ひます。  
確認をしていただきましたら、署名していただくということになっておりますので、お忙しい時期とは思ひますが、よろしくお願ひいたします。

(会 長) よろしいでしょうか。  
以上で協議等含めて、事務局から今後のことを確認していただきましたので、よろしくお願ひいたします。以上で私のほうは終わりますので、後は事務局にお返しいたします。



#### 4 閉会の言葉

(事務局) 今回もいろいろな意見をいただきまして、ご協力いただきありがとうございました。  
また、事務局のほうで持ち帰りまして、検討させていただき、素案を作っていきたいと思  
います。  
それでは、閉会の言葉を、古賀市立図書館長梅谷がいたします。

(館長) 長時間のご協議どうもありがとうございました。  
この計画がよりよいものになりますように、また今日いただいたご意見その他を検討いた  
しまして、作り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。  
それでは、これを持ちまして、第5回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を終わら  
せていただきます。どうもおつかれさまでした。